

## 緩和ケアをより分かりやすく説明する 『市民に向けた緩和ケアの説明文』を新たに決定

特定非営利活動法人日本緩和医療学会（理事長：細川豊史、大阪市西区）は、医療従事者が患者・家族に説明する際、あるいはメディアや民間企業が緩和ケアについて説明する際に、WHO の定義を分かりやすく、短い言葉として使用できるような新たな説明文の作成を企画し、このたび下記の説明文に決定いたしました。

緩和ケアとは、重い病を抱える患者やその家族一人一人の身体や心などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくケア

### ■本プレスリリースのポイント

- ・当学会のみではなく、市民、患者・家族、医療従事者、緩和ケア普及啓発事業関連学会・研究会【参考1】、当学会会員等から広く募集した意見をもとに決定している。
- ・これまで緩和ケアの説明について、WHO による定義【※】をもとに、それぞれが独自の表現で説明をしてきたため、必ずしも統一された説明になっていなかった。そのため、市民にとっては緩和ケアが聞くたびに様々な言葉で表現されるため、正しく認識することが困難な状況であった。
- ・日本緩和医療学会では、医療従事者や関係団体（関連学会や職能団体等）に、緩和ケアについて説明する際にはこの説明文を用いるように呼びかけていき、関係者が緩和ケアについて統一した説明をしていくことで、市民の緩和ケアの正しい理解を促進していくことが期待される。

### ※世界保健機関（WHO）の緩和ケアの定義（2002年）

緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで、QOLを改善するアプローチである。

## 【作成の背景】

市民にとって「緩和ケア」という言葉が、いまだ「終末期ケア」をすぐに連想させるものであり、辞書等でも「完全な治癒の望めない患者に対し・・・」と記載されるなど、さまざまな使い方がなされております。

平成 25 年 1 月に内閣府が実施したがん対策に関する世論調査では、緩和ケアについて知っているか聞いたところ、「知らない」35.7%、「言葉だけは知っている」29.0%であり、「よく知っている」方は34.3%に留まっておりました。

そこで、医療従事者が患者の方々やご家族を含めた市民に「緩和ケア」について説明する際、あるいはメディアなどの報道機関や民間企業が「緩和ケア」について広報する際に、WHO の「緩和ケア」の定義を踏まえた、関係者が統一して使用できる分かりやすい説明文が必要な状況がありました。

## 【作成手法】

- ・平成 25 年 5 月 22 日～6 月 3 日 日本緩和医療学会代議員より意見募集
- ・平成 25 年 7 月 8 日～7 月 26 日 公式 HP「緩和ケア.net」上で、市民、患者・家族、医療従事者、緩和ケア普及啓発事業関連学会・研究会、当学会会員等から広く意見を募集
- ・いただいた意見を元に「緩和ケア」の説明文として 4 案を作成
- ・平成 25 年 12 月 9 日(月)～12 月 20 日(金) 4 案の中から最も適した説明文について当学会会員による投票を行い、最も投票数の多かった説明文に決定

## 【新たな説明文を用いた取り組み】

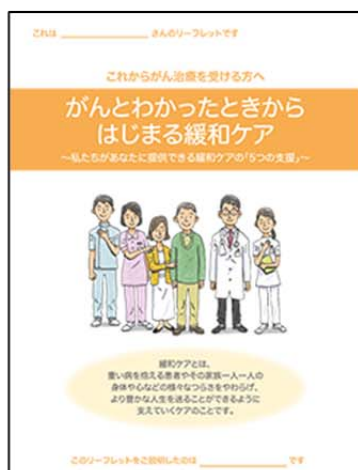
- ・平成 26 年 3 月に、新しい説明文を使用した「患者向けのリーフレット」及び「医師向けの緩和ケア普及啓発に関する手引書」を作成し、全国のがん診療連携拠点病院等のがん診療を行っている医療機関へ配布しました。
- ・これらの資料は、日本緩和医療学会 緩和ケア普及啓発事業公式ホームページ「緩和ケア.net」において、誰でもダウンロードができるようアップロードいたしました。

患者向けのリーフレット「がんとわかったときからはじまる緩和ケア」

<http://www.kanwacare.net/formedical/materials/leaflet.php>

医師向けの緩和ケア普及啓発に関する手引書「『がんと診断された時からの緩和ケア』とは」

<http://www.kanwacare.net/formedical/materials/manual.php>



## 【今後への期待】

新しい説明文が広く浸透することで、市民に正しい緩和ケアの知識を広めることができると期待されます。それにより、がんなどの重い病をわずらう患者の方々が、痛みや気持ちのつらさを無用にかまんすることなく医療従事者に伝えることができるようになります。適切な時期に適切な緩和ケアを受けていくことで、患者の方々が体力を消耗することなく治療を続けたり、より豊かな人生を送ることができるようになることが期待されます。

つまり、市民が緩和ケアに対して抱いている“終末期における最後のケア”“完全な治癒が望めない患者へのケア”といったイメージが改善されることにより、実際に患者・患者家族になった時に「緩和ケア」という選択を提案できる、受け入れることのできる社会になることが期待されます。

また、今回作成したリーフレットを用いて、医療従事者が緩和ケアを必要とする患者の方々へ「緩和ケア」をわかりやすく伝えていくきっかけとなることも期待されます。

## ■本説明文のご活用のお願ひ

本説明文について、上記のような経緯で作成されたことを何卒ご理解いただき、メディア関係者の方々にも、今後、緩和ケアを説明する際に、上記の説明文を積極的にご使用いただきたくお願ひ申し上げます。

【参考1】緩和ケア普及啓発事業関連学会・研究会とは、日本緩和医療学会が設置している「緩和ケア普及啓発事業関係団体協議会」に参加している以下の団体です。

日本がん看護学会、日本癌治療学会、日本緩和医療学会、日本緩和医療薬学会、  
日本サイコオンコロジー学会、日本死の臨床研究会、日本放射線腫瘍学会、日本ホスピス緩和ケア協会、  
日本ホスピス在宅ケア研究会、日本ペインクリニック学会、日本麻酔科学会、日本臨床腫瘍学会

※※ 日本緩和医療学会では、厚生労働省の委託を受け緩和ケアの普及啓発活動を行っております。

## お問い合わせ先

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会事務局

〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1-4-8 日栄ビル 603B 号室

TEL : 06-6479-1031 FAX : 06-6479-1032

E-mail : itaku@jspm.ne.jp

ホームページ : <http://www.kanwacare.net/>